社会福祉施設 避難確保計画

【施設名: Action+薬園台店

2025 年 9 月作成

様式編 目次

	項目	様式等	ページ
1	計画の目的	様式1	1
2	施設の概要	様式1	1
3	施設が有する災害リスク	様式1	1
4	防災体制	様式2	2~6
5	情報収集・伝達	様式3	7
6	避難誘導	様式4	8
7	避難に必要な設備の整備	様式5	9
8	避難に必要な装備品や備蓄品の整備	様式5	9
9	防災教育及び訓練の実施に関する事項	様式6	10
11	利用者緊急連絡先一覧表	様式8	12
12	緊急連絡網	様式9	13
13	外部機関等の緊急連絡先一覧表	様式10	13
14	対応別避難誘導一覧表	様式11	14
15	防災体制一覧表	様式12	15
-	避難先までの避難経路図	別紙1	18
-	施設建物内の避難経路図	別紙2	19
-	タイムライン	別紙3	20

1 計画の目的

この計画は、本施設の利用者の洪水時・雨水出水時・高潮時・津波の発生時・土砂災害の発生時の円滑かつ迅速な避難の確保を図ることを目的とする。

また、作成した避難確保計画に基づいて、安全な避難行動を確実に行うことができるよう、防災教育や訓練を行い、施設の職員や利用者に対して、洪水・雨水出水・高潮・津波・土砂災害に関する知識を深めるとともに、訓練等を通して課題等を抽出し、必要に応じてこの計画を見直ししていくものとする。

関連法:

2 施設の概要

利用形能	通所	入所	建物
村用形態	0		(注7)

建物の階数 1 階

※利用形態を記載

※入所には、長期・短期が分かるように記載

※建物の階数を記載

施設の人数

			平日					休日						
			利用者		施設職員			利用者				施設職員		
昼	間	約	20	名	約	7	名	約	0	名	約	0	名	
夜	間	約	0	名	約	0	名	約	0	名	約	0	名	

- ※利用者数は最大の利用者数を記載(おおよその利用者数でもよい)
- ※昼間は通所部門と入所部門の合計人数を記載
- ※夜間は入所部門の人数を記載

3 施設が有する災害リスク

水害(洪水、雨水出水、高潮、津波)

小台(洪小、附小山小、同州、丰政)										
洪水浸水想定区域	☑該当なし	□該当 最大浸水深								
(洪水)		浸水継続時間								
		家屋倒壊等氾濫想定	区域の該当の有無							
		□該当 ☑該当なし								
雨水出水浸水想定区域	☑該当なし	□該当 最大浸水深								
(雨水出水)		浸水継続時間								
高潮浸水想定区域	☑該当なし	□該当 最大浸水深								
(高潮)		浸水継続時間								
津波災害警戒区域	☑該当なし	□該当 基準水位								
(津波)		最大浸水深								
		津波到達時間								

土砂災害

土砂災害警戒区域	当(以下の該当する分類に☑) がけ崩れ(急傾斜地の崩壊) ±石流 地すべり(地滑り)
----------	---

● 計画の報告

計画を作成又は必要に応じて見直し・修正をしたときは、遅滞なく、当該計画を市町村長へ報告する。

● 計画の見直し

避難訓練の結果や社会情勢の変化に伴い、定期的に見直すものとする。

洪水または雨水出水

4 防災体制

様式2

【防災体制確立時の組織構成と役割分担】

K 1933 C 1 1		<u> </u>	1770		<u>- </u>		li	避難誘導班		装件	 備品等準備班	
レベル		全体を指揮			報収集や伝達	Ē		用者の避難支持	爰	※設備や	装備品等の点検・	準備
	責任者	松浦 哲也		責任者	今村 碧都	ß	責任者	金野 智美		責任者		
	人数	1	名	人数	1	名	人数	1	名	人数		名
警戒レベル 1	•状況把摄	屋、指揮		•気象情報等収集			・(避難誘導体制の確認)			・(避難に必要な設備や装備品、備蓄品、 避難先への持ち出し品等を点検し準備)		
→ 災害への心 構えを高め	•体制確立	正の判断	・施設職員への情報伝達			・(避難ル	一トの確認)					
る段階	・事前休業の判断											
	人数	1	名	人数	1	名	人数	10	名	人数	1	名
警戒レベル	•状況把捷	屋、指揮			服、水位情報、 維先情報等の		・避難誘導	尊体制の確認 しょうかい かいかい かいかい かいかい かいかい かいかい かいかい かいかい		・避難に必要な設備や装備品、備蓄品、 避難先への持ち出し品等を点検し準備		
2 ↓ 注意体制	・施設職員	等召集	・施設職員や避難支援協力 者へ連絡			・避難ルートの確認			・移動用車両の手配			
	•(避難開	始判断)				・(避難誘導開始)						
	人数	1	名	人数	1	名	人数	15	名	人数	2	名
警戒レベル	•状況把摄	屋、指揮		・気象情報、水位情報、避難 情報等の収集			- 避難誘導開始			・要配慮者等の装備品の装 着		
3 ↓ 警戒体制	・避難開始	台判断		・利用者家族等への連絡						・移動用車両の確保		
				∙市町村等	等への連絡					・避難先/ 運搬	への持ち出し品	等を
	人数	1	名	人数	1	名	人数	16	名	人数	1	名
警戒レベル	- 状況把握、指揮			・市町村等への連絡			・避難完了の確認			・避難先での持ち出し品等の 管理		
4 ↓ 非常体制	・避難先で 監督	での利用者支援	の	・施設職員への情報伝達			・避難先での利用者支援					
	•(緊急安	全確保の判断)					・(緊急安	全確保の誘導)			

防災体制一覧表 ⇒様式12

警戒レベル1	・警報級の可能性(大雨警報または暴風警報)「中」または「高」が発表された場合
↓ 災害への心構えを 高める段階	・台風の接近が予想されている場合
警戒レベル2 ↓ 注意体制	・大雨または洪水注意報が発表された場合・●●川氾濫注意情報が発表された場合
警戒レベル3 ↓ 警戒体制	・高齢者等避難が発令された場合 ・大雨または洪水警報が発表された場合 ・・●●川氾濫警戒情報が発表された場合
警戒レベル4 ↓ 非常体制	・避難指示が発令された場合・●●川氾濫危険情報が発表された場合・雨水出水氾濫危険情報が発表された場合

● 事前休業の判断について

早期注意情報(警報級の可能性)の「中」または「高」が発表されている場合や大型台風の襲来が予想される場合、公共交通機関の計画的な運休が予定される場合、翌日の通所部門を臨時休業とする。 または午前8時の時点で、船橋市に以下のいずれかが発令されている場合は、通所部門を臨時休業とする。

事前休業の判断基準となる防災気象情報等

高齢者等避難

暴風警報又は特別警報

大雨警報又は特別警報

洪水警報

※開業時間と利用者の通所にかかる時間も考慮して、休業の判断をする。

高潮

4 防災体制

様式2

【防災体制確立時の組織構成と役割分担】

レベル		統括指揮者 全体を指揮			青報連絡班 報収集や伝達			避難誘導班 用者の避難支援	<u> </u>	装備品等準備班 ※設備や装備品等の点検・準備		
	責任者	松浦 哲也		責任者	今村 碧都		責任者	金野 智美		責任者		
	人数	1	名	人数	1	名	人数		名	人数		名
警戒レベル 1	・状況把捌	屋、指揮	•気象情報等収集			・(避難誘導体制の確認)			・(避難に必要な設備や装備品、備蓄品、避難先への持ち出し品等を点検し準備)			
→ 災害への心 構えを高め	•体制確立	との判断 ロール・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	・施設職員への情報伝達			・(避難ル	ートの確認)					
る段階	•事前休第	美の判断										
	人数	1	名	人数	1	名	人数	10	名	人数	1	名
警戒レベル	・状況把排	屋、指揮		吸、水位情報、必 維先情報等の収		・避難誘導	算体制の確認 しょうしん		・避難に必要な設備や装備品、備蓄品、 避難先への持ち出し品等を点検し準備			
2 ↓ 注意体制	・施設職員	員等召集	・施設職員や避難支援協力 者へ連絡			・避難ルートの確認			・移動用車両の手配			
	•(避難開	始判断)				・(避難誘導開始)						
	人数	1	名	人数	1	名	人数	15	名	人数	2	名
警戒レベル	・状況把排	星、指揮		・気象情報、水位情報、避難 情報等の収集			・避難誘導開始			・要配慮者等の装備品の装 着		
3 ↓ 警戒体制	•避難開如	台判断		・利用者家族等への連絡						・移動用車両の確保		
				・市町村等への連絡						・避難先/ 運搬	への持ち出し品	等を
	人数	1	名	人数	1	名	人数	16	名	人数	1	名
警戒レベル	•状況把捌	屋、指揮		・市町村等への連絡			・避難完了の確認			・避難先での持ち出し品等の管理		
4 ↓ 非常体制	・避難先で 監督	での利用者支援	の					・避難先での利用者支援				
	•(緊急安	全確保の判断)						・(緊急安全確保の誘導)				

防災体制一覧表 ⇒様式12

警戒レベル1	・台風の接近が予想されている場合
↓ 災害への心構えを 高める段階	0 0
警戒レベル2 ↓ 注意体制	・高潮注意報(警報級に切り替える可能性に言及されていないもの)が発表された場合 0 0
警戒レベル3 ↓ 警戒体制	・高齢者等避難が発令された場合 ・高潮注意報(警報級に切り替える可能性高い)が発表された場合 0
警戒レベル4 ↓ 非常体制	・避難指示が発令された場合 ・高潮警報または高潮特別警報が発表された場合 0

● 事前休業の判断について

大型台風の襲来が予想される場合、公共交通機関の計画的な運休が予定される場合、翌日の通所部門を臨時休業と する。 または午前8時の時点で、船橋市に以下のいずれかが発令されている場合は、通所部門を臨時休業とする。

事前休業の判断基準となる防災気象情報等

高齢者等避難

高潮警報又は特別警報

暴風警報又は特別警報

※開業時間と利用者の通所にかかる時間も考慮して、休業の判断をする。

津波到達時間が短い場合

4 防災体制

様式2

【防災体制確立時の組織構成と役割分担】

KI932 CIT	10.3 10 12 12	中寸 マン 小丘 小玖 汗	3774	<u> </u>	, ,							
レベル		統括指揮者 (全体を指揮			青報連絡班 報収集や伝達		避難誘導班 用者の避難支	援	装備品等準備班 ※設備や装備品等の点検・準備			
	責任者 松浦 哲也		責任者 今村 碧都			責任者	金野 智美	ŧ	責任者			
	人数	1	名	人数	1	名	人数	15	名	人数	2	名
	・状況把握、指揮				设、水位情報、 収集	避難	•避難誘導開始			・要配慮者等の装備品の装 着		
警戒レベル 3 ↓ 警戒体制	・施設職員	員等召集		・施設職員や避難支援協力 者へ連絡						・移動用車両の確保		
	•避難開始	台判断		・利用者家族等への連絡						・避難先への持ち出し品等を 運搬		
				•市町村等	等への連絡							
	人数	1	名	人数	1	名	人数	15	名	人数	1	名
警戒レベル	・状況把握、指揮			・気象情報、水位情報、避難 情報等の収集			了の確認		・避難先での持ち出し品等の管理			
4 ↓ 非常体制	・避難先で 監督	での利用者支援	色の				・避難先での利用者支援					
	・(緊急安	全確保の判断))				•(緊急安	全確保の誘導	<u> </u>			

防災体制一覧表 ⇒様式12

警戒レベル3

・地震に伴う強い揺れ又は長時間ゆっくりとした揺れを感じた場合

・津波注意報、津波警報、大津波警報が発表された場合

警戒体制・避難指示が発令された場合

津波は 20cm から 30cm 程度の高さであっても、急で強い流れが生じるため、これに巻き込まれて流されれば、命を脅かされる可能性があることから、大津波警報・津波警報・津波注意報のいずれが発表された場合であっても、危険な地域からの一刻も早い避難行動をとる必要がある。

また、震源が沿岸に近い場合は地震発生から津波来襲までの時間が短いことから、少しでも早く避難する必要があり、津波災害警戒区域等に居るときに強い揺れ(震度 4 程度以上)又は長時間ゆっくりとした揺れを感じた者は、気象庁の津波警報等の発表や市町村からの避難指示の発令を待たずに、自主的かつ速やかに避難行動をとることが必要である。

津波到達時間が長い場合

4 防災体制

様式2

【防災体制確立時の組織構成と役割分担】

レベル		流括指揮者 全体を指揮			青報連絡班 報収集や伝達			避難誘導班 用者の避難支援		装備品等準備班 ※設備や装備品等の点検・準備		
	責任者	松浦 哲也		責任者 今村 碧都		責任者	金野 智美		責任者			
	人数	1	名	人数	1	名	人数	10	名	人数	1	名
警戒レベル	・状況把捌	屋、指揮	・気象情報、水位情報、避難 情報、避難先情報等の収集			•避難誘導体制の確認			・避難に必要な設備や装備品、備蓄品、 避難先への持ち出し品等を点検し準備			
2 ↓ 注意体制	•施設職員	等召集	・施設職員や避難支援協力 者へ連絡			・避難ルー	-トの確認		・移動用車両の手配			
	・(避難開	始判断)				・(避難誘導開始)						
	人数	1	名	人数	1	名	人数	15	名	人数	2	名
警戒レベル	•状況把排	屋、指揮	・気象情報、水位情報、避難 情報等の収集			•避難誘導開始			・要配慮者等の装備品の装 着			
→ 華戒体制	•避難開始	台判断		・利用者家族等への連絡						・移動用車両の確保		
				・市町村等への連絡						・避難先への持ち出し品等を 運搬		
	人数	1	名	人数	1	名	人数	16	名	人数	1	名
蓍戒レベル	・状況把握、指揮・市町村等への連絡						・避難完	アの確認		・避難先での持ち出し品等の 管理		
4 ↓ 非常体制	・避難先で 監督	の利用者支援				・避難先での利用者支援						
	•(緊急安	全確保の判断)				・(緊急安全確保の誘導)						

防災体制一覧表 ⇒様式12

警戒レベル2 ↓	・「遠地地震に関する情報」の中で津波の到達予想時刻等の情報が発表された場合
注意体制	
警戒レベル3	・高齢者等避難が発令された場合
1	・津波注意報、津波警報、大津波警報が発表された場合
警戒体制	・避難指示が発令された場合

我が国から遠く離れた場所で発生した地震に伴う津波のように到達までに相当の時間があるものについては、気象 庁が、津波警報等が発表される前から津波の到達予想時刻等の情報を「遠地地震に関する情報」の中で発表する場 合がある。

市町村は、この「遠地地震に関する情報」の後に津波警報等が発表される可能性があることを認識し、津波警報等の発表前であっても、必要に応じて高齢者等避難の発令を検討するものとなっている。 施設利用者の人数や特性等から、施設利用者の避難完了に多くの時間を要する場合には、気象庁の津波警報等の発表や市町村からの避難指示の発令を待たずに、自主的かつ速やかに避難行動をとることが必要である。

様式2

4 防災体制

【防災体制確立時の組織構成と役割分担】

レベル	統括指揮者 ※全体を指揮				・			避難誘導班 用者の避難支持		装付 ※設備や	備品等準備班 装備品等の点検・	·準備
	責任者	松浦 哲也		責任者	今村 碧都		責任者	金野 智美		責任者		
	人数	1	名	人数	1	名	人数		名	人数		名
警戒レベル 1	・状況把握、指揮			• 気象情報等収集		•(避難誘	導体制の確認))		要な設備や装備品、値 寺ち出し品等を点検し		
↓ 災害への心 構えを高め	•体制確立	この判断 ニュー		・施設職員	への情報伝 道	董	・(避難ル	ートの確認)				
る段階		事前休業の判断										
	人数	1	名	人数	1	名	人数	10	名	人数	1	名
警戒レベル	・状況把提				る。水位情報、 推先情報等の は		・避難誘導体制の確認		・避難に必要な設備や装備品、備蓄品、 避難先への持ち出し品等を点検し準備			
2 ↓ 注意体制	・施設職員	等召集		・施設職員 者へ連絡	骨や避難支援は	協力	・避難ルー	-トの確認		・移動用車両の手配		
	•(避難開	始判断)					•(避難誘	導開始)				
	人数	1	名	人数	1	名	人数	15	名	人数	2	名
警戒レベル	・状況把握、指揮			・気象情報、水位情報、避難 情報等の収集		・避難誘導開始		・要配慮者等の装備品の装 着				
3 ↓ 警戒体制	- 避難開始判断			・利用者家族等への連絡					•移動用耳	車両の確保		
				・市町村等への連絡						•避難先⁄ 運搬	への持ち出し品	等を
	人数	1	名	人数	1	名	人数	16	名	人数	1	名
警戒レベル	・状況把排	屋、指揮		・市町村等への連絡		・避難完了の確認			・避難先での持ち出し品等の 管理			
4 ↓ 非常体制	・避難先で 監督	での利用者支援	の			・避難先での利用者支援						
	•(緊急安	全確保の判断)					•(緊急安	全確保の誘導))			

防災体制一覧表 ⇒様式12

警戒レベル1	・警報級の可能性(大雨警報または暴風警報)「中」または「高」が発表された場合
↓ 災害への心構えを 高める段階	・台風の接近が予想されている場合
警戒レベル2 ↓ 注意体制	・大雨注意報が発表された場合
警戒レベル3 ↓ 警戒体制	・高齢者等避難が発令された場合 ・大雨警報が発表された場合
警戒レベル4 ↓ 非常体制	・避難指示が発令された場合 ・土砂災害警戒情報が発表された場合

● 事前休業の判断について

早期注意情報(警報級の可能性)の「中」または「高」が発表されている場合や大型台風の襲来が予想される場合、公共交通機関の計画的な運休が予定される場合、翌日の通所部門を臨時休業とする。 または午前8時の時点で、船橋市に以下のいずれかが発令されている場合は、通所部門を臨時休業とする。

事前休業の判断基準となる防災気象情報等

高齢者等避難

暴風警報又は特別警報

大雨警報又は特別警報

土砂災害警戒情報

※開業時間と利用者の通所にかかる時間も考慮して、休業の判断をする。

様式3

5 情報収集・伝達

(1)情報収集

収集する主な情報及び収集方法は、以下のとおりとする。

Г	収集すべき情報	入手先
	【防災気象情報(気象庁)】	・テレビ、ラジオ、気象庁HP
	·早期注意情報(警報級の可能性)	・防災アプリ、市町村のメール通知サービス等
	【避難情報(市町村)】	・テレビ、ラジオ
共		・市町村のHP
通	・警戒レベル4 避難指示	・市町村のメール通知サービス
の	- 警戒レベル5 緊急安全確保	・緊急速報メール 等
報	【避難所の開設状況(市町村)】	・テレビ、ラジオ
	指定緊急避難場所や	・市町村のHP
	福祉避難場所の開設状況	・市町村へ電話問い合わせ 等
L	道路の通行止め情報	・日本道路交通情報センターのHP 等

(2)情報伝達

(Z) IHTK								
警戒レベル	対象情報	主な入手先	伝達内容		施設 利用者の家族 施設職員協力者 施避難支職員協力者 施避難支職員協力者 施避難支職支援員協力者 施避難支職長損協力者 施避難支職援援協力者 施難難支職援援協力者 施難難支護人養協力者 施難難難誘 市役 所の 負援協力者 施難難職長協力者 施難難職長協力者			
	7 3 23 113 116			発信者	情報伝達先			
警戒レベル	早期注意情報	インターネット (気象庁HP)	大雨の警報級の可能性「高」が発表されました。 災害への心構えを高める段階です。	情報連絡班	施設職員			
1	事前休業のお知らせ	統括指揮者の判断を確認	○○日は、大雨が予想されていますので、施設を 休業することになりました。	情報連絡班				
	職員への招集連絡	統括指揮者の判断を確認	大雨注意報が発表されましたので施設に参集して ください。	情報連絡班	避難支援協力者			
警戒レベル	洪水注意報		洪水注意報が発表されました。 注意体制をとる段階です。	情報連絡班	避難支援協力者			
2	氾濫注意情報	インターネット (川の防災情報)	〇〇川に氾濫注意情報が発表されました。 注意体制をとる段階です。	情報連絡班	避難支援協力者			
	大雨注意報	インターネット (気象庁HP)	大雨注意報が発表されました。 注意体制をとる段階です。	情報連絡班	避難支援協力者			
	高齢者等避難	市役所からの電話	高齢者等避難が発令されました。	情報連絡班				
	避難先の開設情報	市役所へ電話	避難先の〇〇は開設されています。	情報連絡班	避難誘導班			
警戒レベル	避難開始の連絡	避難誘導班に確認	○○では、○○時○○分に避難を開始しました。	情報連絡班	市役所の担当部署			
3	洪水警報	インターネット (気象庁HP)	洪水警報が発表されました。 警戒体制をとる段階です。	情報連絡班	避難支援協力者			
	氾濫警戒情報	インターネット (川の防災情報)	〇〇川に氾濫警戒情報が発表されました。 警戒体制をとる段階です。	情報連絡班				
	大雨警報	インターネット (気象庁HP)	大雨警報が発表されました。 警戒体制をとる段階です。	情報連絡班	避難支援協力者			
	避難指示	市役所からの電話	避難指示が発令されました。	情報連絡班	施設職員 避難支援協力者			
警戒レベル	避難完了の連絡	避難誘導班に確認	○○では、○○時○○分に避難を完了しました。	情報連絡班	市役所の担当部署			
4	氾濫危険情報		〇〇川に氾濫危険情報が発表されました。 非常体制をとる段階です。	情報連絡班	施設職員 避難支援協力者			
	土砂災害警戒情報	インターネット (気象庁HP)	土砂災害警戒情報が発表されました。 非常体制をとる段階です。	情報連絡班	施設職員 避難支援協力者			
74 FT	名字 级	(X(家/) II /)	マトロ よいいっていのよどは くょり		起來又]及[加力]日			

利用者緊急連絡先一覧表 ⇒様式8

緊急連絡網 ⇒様式9 外部機関等の緊急連絡先一覧表 ⇒様式10

6 避難誘導

(1)避難先、移動距離及び避難方法

様式4

①原則、施設利用者の適切な支援を提供できるAction+大久保(系列グループホーム)に立退き避難をする。 ②避難する時間が確保できない場合は、指定緊急避難場所に立退き避難をする。

进水	洪水		移動距離			方法		避難に要する	避難開始基準	
/////	ZECKEND TIME	ושנעב פוי	-ημ	徒歩	車両		その他機材	時間	是规则和至于	
系列施設や 他の同種類似施設	Action+大久保	3,100	m		√ 4	台		13分	警戒レベル3 高齢者等避難	
指定緊急避難場所	飯山満小学校	600	m	1	✓ 4	台	車椅子	3分	警戒レベル3 高齢者等避難	
近隣の安全な場所	飯山満小学校	600	m	1	✓ 4	台	車椅子	3分	警戒レベル3 高齢者等避難	
屋内安全確保	本施設入口	5	m		徒歩、	車椅子	7	1分	警戒レベル3 高齢者等避難	
雨水出水	避難先名称	移動距	離	徒歩	避難 車面	方法	その他機材	避難に要する 時間	避難開始基準	
ズロサ コ. 4				1000	半剛		ての他域例	F-3 [F-3		
系列施設や 他の同種類似施設	Action+大久保	3,100	m		√ 4	台		13分	警戒レベル3 高齢者等避難	
指定緊急避難場所	飯山満小学校	600	m	✓	✓ 4	台	車椅子	3分	警戒レベル3 高齢者等避難	
近隣の安全な場所	飯山満小学校	600	m	\checkmark	✓ 4	台	車椅子	3分	警戒レベル3 高齢者等避難	
屋内安全確保	本施設入口	5	m		徒歩、	車椅子	7	1分	警戒レベル3 高齢者等避難	
高潮	避難先名称	移動距	離	徒歩	避難	方法	その他機材	避難に要する 時間	避難開始基準	
系列施設や 他の同種類似施設	Action+大久保	3,100	m		✓ 4	台		13分	警戒レベル3 高齢者等避難	
指定緊急避難場所	飯山満小学校	600	m	✓	✓ 4	台	車椅子	3分	警戒レベル3 高齢者等避難	
近隣の安全な場所	飯山満小学校	600	т	✓	✓ 4	台	車椅子	3分	警戒レベル3 高齢者等避難	
屋内安全確保	本施設入口	5	m		徒歩、	車椅子	7	1分	警戒レベル3 高齢者等避難	
		ı			`II+ ##	+ 2+			Ι	
津波	避難先名称	移動距	離	徒歩	車両	方法	その他機材	避難に要する 時間	避難開始基準	
系列施設や 他の同種類似施設	Action+大久保	3,100	m		✓ 4	台		13分	強い地震発生 津波注意報など	
指定緊急避難場所	飯山満小学校	600	m	1	✓ 4	台	車椅子	3分	強い地震発生 津波注意報など	
近隣の安全な場所	飯山満小学校	600	m	✓	✓ 4	台	車椅子	3分	強い地震発生 津波注意報など	
土砂災害	避難先名称	移動距	離	徒歩	避難車両	方法	その他機材	避難に要する 時間	避難開始基準	
系列施設や 他の同種類似施設	Action+大久保	3,100	m		✓ 4	台	2 -> 10 100 11	13分	警戒レベル3 高齢者等避難	
指定緊急避難場所	飯山満小学校	600	m	✓	✓ 4	台	車椅子	3分	警戒レベル3 高齢者等避難	
近隣の安全な場所	飯山満小学校	600	m	/	✓ 4	台	車椅子	3分	警戒レベル3 高齢者等避難	

以下に該当するか検討の上、屋内安全確保を選択するかどうかを慎重に判断する

※家屋倒壊等氾濫想定区域、土砂災害警戒区域、土砂災害特別警戒区域、

津波による浸水のおそれがある区域に存していないこと

- ※浸水しない居室があること
- ※一定期間浸水することにより生じる可能性がある支障を許容できること
- •緊急安全確保

急激に災害が切迫することにより、避難確保計画に定めた場所への避難を安全にできないような、

過酷な事象に遭遇した場合は「解析の人類を関係を表現した場合は「解析的に移動する」に緊急的に移動する

(2)避難経路

避難先までの避難経路は、【施設周辺の避難地図】【施設建物内の避難経路図】のとおりとする。 避難先は、避難訓練等により避難できることを確かめ、必要に応じ見直しするものとする。

【施設周辺の避難地図】⇒別紙1、【施設建物内の避難経路図】⇒別紙2 対応別避難誘導一覧表 ⇒様式11

7 避難に必要な設備の整備

様式5

避難誘導の際に使用する設備等については、下表に示すとおりである。これらの設備等については、日頃からその維持管理に努めるものとする。

避難に必要な設備等

分類	設備等	数量	設置場所、保存場所
	エレベーター	0	1
 通常の設備	上下階の移動のできる大型スロープの設置	0	_
世帯の設備	車椅子	2	職員エリア
	その他()		_
	停電対策としての非常用電源の設置	1	1階備品倉庫
	土のう	0	-
緊急時の設備	止水板	0	-
	階段昇降機の設置	0	_
	その他()		

8 避難に必要な装備品や備蓄品の整備

避難に必要な装備品や備蓄品等の例については、下表に示すとおりである。これらの装備品や備蓄品等については、日頃からその維持管理に努めるものとする。

避難に必要な装備品や備蓄品等

分類	装備品や備蓄品等	数量	設置場所、保存場所
	テレビやラジオ	1	受付
	インターネットに接続したパソコンやタブレット端末	10	受付、各階の職員エリア
情報収集・伝達	電話やファックス	5	受付、各階の職員エリア
	携帯電話やスマートフォン	10	各職員
	電池や非常用電源	1	機械室
	名簿(施設利用者)	10	受付、各階の職員エリア
	案内旗	5	1階備品倉庫
	ビブス	30	1階備品倉庫
	懐中電灯	5	1階備品倉庫
┃ 避難誘導	ハンドマイク	3	1階備品倉庫
型	雨具	20	1階備品倉庫
	ライフジャケットやヘルメット	20	1階備品倉庫
	避難ルートを示したマップ	5	受付、各階の職員エリア
	救急用品	5	受付、各階の職員エリア
	移動用の車両	5	車庫
	水や食糧	3日/人	1階備品倉庫
避難先	衛生用品や衣料品	3日/人	1階備品倉庫
	電池や携帯充電器	10	1階備品倉庫
その他	防寒着·毛布	20	1階備品倉庫
-7 07他	携帯トイレ	30	1階備品倉庫

既存の消防計画等がある場合は、それに追加してもよい。

9 防災教育及び訓練の実施に関する事項

様式6

防災教育及び訓練の年間計画

避難確保計画の作成=防災体制の確立 実施予定時期 12月頃 ○施設職員、施設利用者や施設利用者の家族、避難支援協 新規入職者・施設利用 者の家族はその都度 避難確保計画の周知 力者に電子データなどで避難確保計画を共有し、周知する 1月頃 施設職員、避難支援協力 〇水害・土砂災害の危険性や避難場所の確認 新規入職者 施設利用 〇過去の被災経験や災害に対する知恵の伝承 等 者への防災教育 者の家族はその都度 1月頃 利用者、施設利用者の家 ○水害・土砂災害の危険性や避難場所の確認 新規入職者・施設利用 族への防災教育 ○緊急時の対応等に関する保護者・家族等への説明 等 者の家族はその都度 通所部門 ○施設職員の緊急連絡網の試行 情報収集、情報伝達訓練 〇保護者・家族等への情報伝達手段(メール・電話等)の確 2月頃 認、情報伝達の試行 等 〇避難経路ごとに避難方法(車、徒歩など)を確認 〇施設から避難先までの避難に要する時間の計測 等 立退き避難訓練 2月頃 入所部門 ○施設職員の緊急連絡網の試行 情報収集、情報伝達訓練 〇保護者・家族等への情報伝達手段(メール・電話等)の確 2月頃 認、情報伝達の試行 等 〇避難方法の確認 屋内安全確保訓練 3月頃 〇避難に要する時間の計測 等 〇訓練終了後に参加者全員で訓練を振り返る 避難訓練結果 ○訓練計画時に決めた訓練の目的・目標について達成度を確 4月頃 の振り返り 認し、その後、個別の反省点や行動等について意見交換する 市町村への避難訓練結果 手引き第9章に掲載している避難訓練結果の報告様式に基づ 5月頃 き、船橋市に訓練結果を報告する の報告 ○振り返りであげられた意見や問題点を踏まえて、避難確保計 避難確保計画の見直し 6月頃 画を見直す

様式7

- 10 自衛水防組織の業務に関する事項
- (1)「自衛水防組織活動要領」に基づき自衛水防組織を設置する。
- (2)自衛水防組織においては、以下のとおり訓練を実施するものとする。
 - ①毎年 4 月に新たに自衛水防組織の構成員となった施設職員を対象として研修を実施する。 ②毎年 8 月に行う全施設職員を対象とした訓練に先立って、自衛水防組織の全構成員を対象と して情報収集・伝達及び避難誘導に関する訓練を実施する。
- (3) 自衛水防組織の報告 自衛水防組織を組織または変更をしたときは、遅滞なく、当該事項を市町村長へ報告する。

「自衛水防組織活動要領」⇒別添

既存の名簿等がある場合は、それを用いてもよい。

様式8

11 利用者緊急連絡先一覧表

既存の名簿等がある場合は、それを用いてもよい。

12 緊急連絡網

様式9

既存の名簿等がある場合は、それを用いてもよい。

13 外部機関等の緊急連絡先一覧表

様式10

既存の名簿等がある場合は、それを用いてもよい。

14 対応別避難誘導一覧表

様式11

既に防災体制を確立している場合は、それを活用してもよい。

15 防災体制一覧表

様式12

統括指揮者 (今村碧生) (代行者 金野 智美)

		役割					
		責任者					
	心構え	心構え・気象情報等収集					
	心構え	金野 智美					
情報連絡班	注意	金野 智美					
	注意	・施設職員や避難支援協力者へ連絡	今村 碧都				
	警戒	・気象情報、水位情報、避難情報等の収集	金野 智美				
	警戒	・利用者家族等への連絡	今村 碧都				
	非常	・市町村等への連絡	今村 碧都				
			人数(2)名				

		役割			
		二階堂	しずか		
	注意	・避難誘導体制の確認	二階堂	しずか	
* □☆ ##.=ギ *** T.IT	注意	・避難ルートの確認	二階堂	しずか	
避難誘導班	警戒	・避難誘導開始	二階堂	しずか	
	非常	・避難完了の確認	二階堂	しずか	
	非常	・避難先での利用者支援	二階堂	しずか	
	非常	・(緊急安全確保の誘導)	二階堂	しずか	
			人数(1)名	

		役割	担当者名				
		責任者					
	心構え	町田 三咲					
装備品等	注意	・移動用車両の手配	町田 三咲				
準備班	警戒	町田 三咲					
	警戒	・移動用車両の確保	町田 三咲				
	警戒	・避難先への持ち出し品等を運搬	町田 三咲				
	非常	・避難先での持ち出し品等の管理	町田 三咲				
			人数(1)名				

自衛水防組織活動要領

(自衛水防組織の編成)

第1条 管理権限者は、洪水時等において避難確保計画に基づく円滑かつ迅速な避難を確保するため、自衛水防組織を編成するものとする。

- 2 自衛水防組織には、統括管理者を置く。
- (1)統括管理者は、管理権限者の命を受け、自衛水防組織の機能が有効に発揮できるよう組織を統括する。
- (2)統括管理者は、洪水時等における避難行動について、その指揮、命令、監督等一切の権限を有する。
- 3 管理権限者は、統括管理者の代行者を定め、当該代行者に対し、統括管理者の任務を代行するために必要な指揮、命令、監督等の権限を付与する。
- 4 自衛水防組織に、班を置く。
- (1) 班は、総括・情報班及び避難誘導班とし、各班に班長を置く。
- (2) 各班の任務は、別表1に掲げる任務とする。
- (3) 防災センター(最低限、通信設備を有するものとする)を自衛水防組織の活動拠点とし、 防災センター勤務員及び各班の班長を自衛水防組織の中核として配置する。

(自衛水防組織の運用)

第2条 管理権限者は、施設職員の勤務体制(シフト)も考慮した組織編成に努め、必要な人員の確保及び施設職員等に割り当てた任務の周知徹底を図るものとする。

- 2 特に、休日・夜間も施設内に利用者が滞在する施設にあって、休日・夜間に在館する施設職員等のみによっては十分な体制を確保することが難しい場合は、管理権限者は、近隣在住の施設職員等の非常参集も考慮して組織編成に努めるものとする。
- 3 管理権限者は、災害等の応急活動のため緊急連絡網や施設職員等の非常参集計画を定めるものとする。

(自衛水防組織の装備)

第3条 管理権限者は、自衛水防組織に必要な装備品を整備するとともに、適正な維持管理に努めなければならない。

- (1) 自衛水防組織の装備品は、別表2「自衛水防組織装備品リスト」のとおりとする。
- (2) 自衛水防組織の装備品については、統括管理者が防災センターに保管し、必要な点検を行うとともに点検結果を記録保管し、常時使用できる状態で維持管理する。

(自衛水防組織の活動)

第4条 自衛水防組織の各班は、避難確保計画に基づき情報収集及び避難誘導等の活動を 行うものとする。

別表 1

自衛水防組織の編成と任務

統括管理者(今村	曾生)(代行者 <mark>金野 智美</mark>	
	担当者	役割
 総括·情報	班長(<mark>今村碧生</mark>) 班員(<mark>2</mark>)名 · 金野 智美 ·	□ 状況の把握 □ 洪水予報等の情報の収集 □ 情報内容の記録 □ 館内放送等による情報伝達 □ 関係者及び関係機関との連絡
	担当者	役割
 避難誘導	班長(<mark>今村碧生</mark>) 班員(<mark>2</mark>)名 ・ 町田 美咲 ・ 二階堂 しずか	□ 避難誘導の実施 □ 未避難者、要救助者の確認

自衛水防組織装備品リスト

別表 2

任務	装備品
総括·情報班	名簿(施設職員、利用者等)
避難誘導班	様式5避難確保資器材一覧に掲げるもの。

【避難先までの避難経路図】

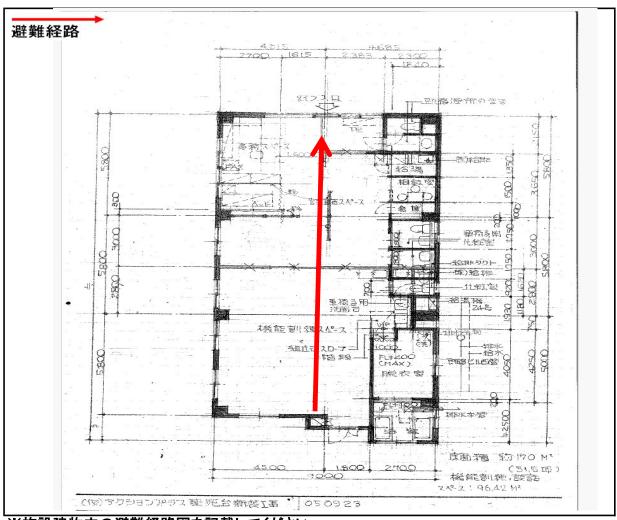
	立退き避難							
	避難先1	避難に要す る時間		避難に要す る時間	避難先3	避難に要する時間		
洪水	飯山満小学校	8分						
雨水出水	飯山満小学校	8分						
高潮	飯山満小学校	8分						
津波	飯山満小学校	8分						
土砂災害	飯山満小学校	8分						



※施設の位置、避難先の位置、避難方法(徒歩、自動車等)、避難に要する時間等を記載してください。 避難先は、避難訓練等により避難できることを確かめ、必要に応じ見直しするものとする。

【施設建物内の避難経路図】

	屋内安全確保	避難に要する 時間	
洪水	本施設入口	1分	
雨水出水	本施設入口	1分	
高潮	本施設入口	1分	



※施設建物内の避難経路図を記載してください。

避難先は、避難訓練等により避難できることを確かめ、必要に応じ見直しするものとする。

ご自身の施設における避難に必要な行動を時系列順に整理したタイムラインを確認しましょう。

施設型タイムラインの設定	統括指揮者 ※全体を指揮	情報連絡班 ※情報収集や伝達	避難誘導班 ※利用者の避難支援	装備品等準備班 ※設備や装備品等の点検・準備
防災気象情報、避難情報				
■早期注意情報 (警報級の可能性)	・状況把握、指揮 ・体制確立の判断 ・事前休業の判断	・気象情報等収集 ・施設職員への情報伝達	・(避難誘導体制の確認)・(避難ルートの確認)	・(避難に必要な設備や 装備品、備蓄品、避難先 への持ち出し品等を点検 し準備)
■大雨注意報 ■洪水注意報 ■高潮注意報	·状況把握、指揮 ·施設職員等召集 ·(避難開始判断)	・気象情報、水位情報、 避難情報、避難先情報 等の収集 ・施設職員や避難支援 協力者へ連絡	・避難誘導体制の確認 ・避難ルートの確認 ・(避難誘導開始)	・避難に必要な設備や装備品、備蓄品、避難先への持ち出し品等を点検し準備 ・移動用車両の手配
■高齢者等避難 ■洪水警報 ■氾濫警戒情報 ■高潮注意報 ■大雨警報(土砂災害)	·状況把握、指揮 ·避難開始判断	・気象情報、水位情報、 避難情報等の収集 ・利用者家族等への連絡 ・市町村等への連絡	•避難誘導開始	・要配慮者等の装備品の装着・移動用車両の確保・避難先への持ち出し品等を運搬
■避難指示■氾濫危険情報■高潮警報■高潮特別警報■土砂災害警戒情報	・状況把握、指揮 ・避難先での利用者支援 の監督 ・(緊急安全確保の判断)	・市町村等への連絡	・避難完了の確認・避難先での利用者支援・(緊急安全確保の誘導)	・避難先での持ち出し品 等の管理
■緊急安全確保 ■大雨特別警報 ■氾濫発生情報	•緊急安全確保			